



みんなで声を掛け合って 熱中症対策を徹底しましょう

ID 1004476

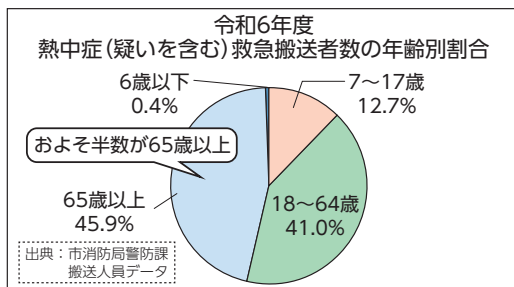
健康増進課

☎(626)1126

熱中症は、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神など、さまざまな症状が表れます。熱中症予防に対する正しい知識を持ち、暑さへの対策を十分に行いましょう。

■高齢者や子どもなどは特に注意しましょう

熱中症（疑いを含む）救急搬送者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能や、暑さに対する体の調整機能も低下しているため、注意が必要です。また、子どもは体温の調節機能が十分に発達していないので、気を配る必要があります。



■「熱中症警戒アラート情報」を確認しましょう

本市では、「熱中症警戒アラート※」や「熱中症予防行動」などについて、登録制防災情報メールや、市公

式LINE「教えてミヤリー」、市HPなどを通じて、お知らせします。

■熱中症警戒アラート発表時は予防行動をしましょう

- ▼昼夜を問わず、エアコンを適切に使用しましょう。
- ▼外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう。
- ▼熱中症リスクが高い人（高齢者など）に声を掛けましょう。
- ▼喉が渇く前からこまめな水分補給をするなど、普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう。

■暑さ指数計を利用しましょう

市内の地域団体などに「暑さ指数計」の貸し出しを行っています。詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。

熱中症特別警戒アラートが発表された際、やむを得ず外出する場合や自宅に冷房がないなど、熱中症対策が難しい場合は、「クーリングシェルター」をご利用ください。開設場所など、詳しくは、市HPやまちかど情報マップをご覧ください。になるか、保健所総務課☎(626)1104へ。



※ 熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予測される日の前日夕方または当日朝に都道府県ごとに発表されます。



イベント関係者の皆さんへ イベント時の火災事故防止にご協力ください

ID 1003275

消防局予防課

☎(625)5506

お祭りなどのイベントで火災が発生すると、大きな被害につながります。イベント関係者は、火災の予防にご協力をお願いします。

■消火器の準備

消火器は、火気器具を使用する人が準備しなければなりません。なお、火気器具などの設置状況に応じて、消火器を複数の人が共同で準備することもできます。

■消毒用アルコールを設置する場合の注意

- ▼火気の近くでは使用しないようにしましょう。
- ▼高温になると可燃性の蒸気が発生するため、直射日光が当たる場所などに設置しないようにしましょう。
- ▼詰め替えを行う場合は、通気性の良い場所や常時換気が行える場所を選び、可燃性の蒸気を滞留させないようにしましょう。

■露店などの開設届け出

届け出は、原則、露店などを開設する人が行わなければなりません。なお、イベントの主催者や露店などを統括する人が、取りまとめて届け出ることできます。

■届け出のQ&A

Q1 対象となるイベントは？

A1 一時的に一定の場所に不特定多数の人が集まるイベントや行事です。近親者によるバーベキュー

などは対象にはなりません。

Q2 火気器具とは？

A2 コンロやストーブ、発電機、ホットプレートなど、燃料や電気を熱源とする器具です。

Q3 どのような消火器を準備すればよいのか？

A3 検定の合格表示が付いた業務用消火器を準備してください。

■その他 イベント関係者は、最寄りの消防署・分署に、消火器の設置方法などについて、事前にご相談ください。

